



すすき

Yamamoto Acc office

山本総合会計

山本総合会計ニュース

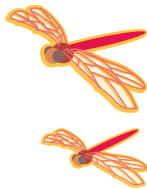
編集 発行人
税 理 士

山本 孝久

〒152-0003
東京都目黒区碑文谷5-12-1
TS碑文谷ビル2F
TEL 03 (3791) 8863
FAX 03 (3791) 8292

◆ 9月の税務と労務

- 国 税 / 8月分源泉所得税の納付 9月10日
- 国 税 / 7月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 9月30日
- 国 税 / 1月決算法人の中間申告 9月30日
- 国 税 / 10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告 (年3回の場合) 9月30日



9月

(長月) SEPTEMBER

16日・敬老の日 23日・秋分の日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30

ワンポイント

消費税転嫁円滑化法の施行 平成26年4月と27年10月からの消費税率引上げの際に、納入業者が大規模小売店等から消費税の転嫁を拒否されないよう措置した法律。一定の場合には事業者団体が消費税の転嫁カルテルを結ぶことや、総額表示義務の除外、禁止されるセール表示などが規定され、一部を除き本年10月1日から施行されます。

会計参与制度

中小企業の会計の健全化・信頼性の向上

平成十七年に制定された会社法により、新たに会計参与制度が導入されましたが、どのような制度かご存知でしょうか？

「会計参与」は、取締役や執行役と共同して計算書類の作成・説明・開示等を行う会社内部の機関で、公認会計士・税理士等の会計専門家からなります。ただし、会計参与の設置は会社の任意であり、強制されることはありません。

中小企業の会計監査は主に監査役の職務ですが、監査役には資格要件がないこともあり、名目的な監査役が設置されている会社もあります。また、公認会計士・監査法人の会計監査人による監査は、信頼性は高いもののコストの問題があり、中小企業にとって決算書（計算書類）の信頼性の確保が課題とされてきました。そこで、会社法では、

主に会計監査人が設置されない中小企業で決算書（計算書類）の信頼性の向上を図るため、会計参与制度が導入されました。

中小企業が貸借対照表や損益計算書等の決算書の信頼性を向上させることで、①自社の経営状態が見極められるため適切な経営判断を行うことが可能となる、②金融機関の信頼を得ることができると円滑な資金調達が可能となる、③取引先の信頼を得ることができると新たな取引先の開拓が可能となる、といったメリットが考えられます。

1 会計参与制度創設の背景と制度の概要

(1) 会計参与制度創設の背景
中小企業が成長・拡大を意識するようになると、金融機関や取引先など外部の利害関係者の

存在が大きくなり、より信頼性の高い情報が求められるようになり、これまででは見逃されてきたことであっても、コンプライアンス（法令遵守）の重要性が高まるなか、法令を遵守した経営が求められ、中小企業の会計に対する信頼性へのニーズが高まってきました。

しかし、中小企業に対する金融機関の融資姿勢は大企業に對するものと比較して、あまり積極的でない指摘されています。その理由としては、監査義務がない中小企業については財政状態などに関する情報が少ないこと、仮に情報が存在したとしても第三者からみた判断材料として信頼に足るものではないことなどが考えられています。

そこで、中小企業の計算書類の適正性・信頼性の向上を図り、金融機関が融資しやすいように

して、中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的として、「会計参与制度」が創設されました。

(2) 会計参与制度の概要

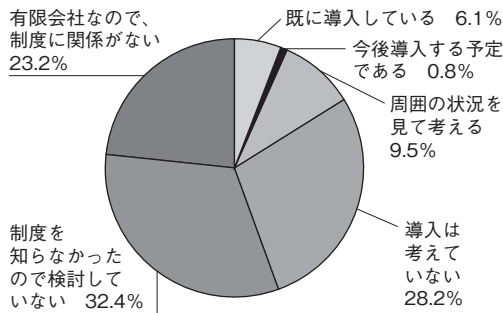
「会計参与」とは、公認会計士または税理士等の会計専門家が企業の取締役や執行役などと共同で自社の計算書類を作成する社外取締役のような存在の会社内部の機関です。

大企業の場合には、従来から会計監査人の設置が義務付けられています。中小企業には会計監査人の設置義務がありません。そのため、中小企業では計算書類の適正性を担保することが難しい状況になっていました。会計参与制度は、こうした状況を解消するための役割を担っています。

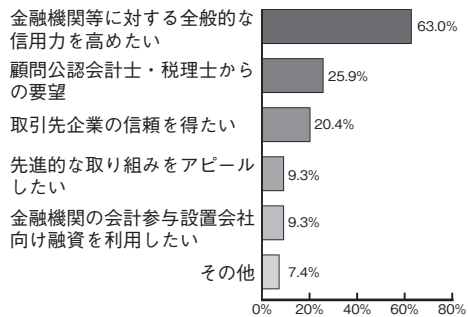
ただし、企業によっては、株主が少数で強い信頼関係で結ば

〈中小企業の会計に関する実態調査〉（中小企業庁）

「会計参与制度」の導入状況



会計参与を設置した理由〈設置予定の理由〉



「会計参与」は、計算書類の作成や保存といった以下の職務を担っています。

(1) 会計参与は、取締役・執行役と共同して、計算書類を作成しなければなりません（会社法374条1項・6項）。

「中小企業の会計に関する指針」等に準拠した計算書類を会計の専門家である会計参与が作成します。対外的な信用力が高

2 会計参与の職務

れるなど、必ずしも会計専門家が計算書類の作成に携わる必要のない場合も想定されるため、会計参与の設置は強制的な義務付けではなく、任意設置となっています。

つまり、会計参与制度とは、中小企業の計算書類の適正性を保証し、信頼性の向上を図ることを主な目的とした制度です。中小企業経営者は、経営の業績がそのまま計算書類に反映されることの重要性を認識し、経営の透明性を高めるために、会計参与を活用していくことを検討すべきでしょう。

3 導入の実態

中小企業庁が行った「中小企業の会計に関する実態調査」（平成22年度）によると、会計参与制度の導入状況について「すでに導入している」と「今後導入する予定である」の合計は六・九%にとどまっています。反対に「制度を知らなかった」が三二・四%と最も多

(2) 会計参与は、株主総会で、計算書類に関して株主が求めた事項を説明しなければなりません（会社法314条）。

(3) 会計参与は、企業が保存するのは別に、計算書類を五年間保存しなければなりません（会社法378条1項）。

計算書類等を会計参与の事務所に五年間備え置き、取引先や金融機関などからの閲覧請求に応じること（情報開示）が必要となります。これにより、取締役等による計算書類等の虚偽記載や改ざんを抑制し、記載の正確さに対する信頼性を高めることができます。

も多く、次いで「導入は考えていない」（二八・二%）が続きます。

一方、すでに会計参与を設置している（予定を含む）企業の設置理由として、「金融機関等に対する全般的な信用力を高めたい」「顧問公認会計士・税理士からの要望」「取引先企業の信頼を得たい」などが挙げられました。このことから、中小企業が会計参与制度を利用する主な理由は、資金調達の円滑化であることがわかります。

今後はさらに、金融機関が中小企業への融資に際して信頼性のある計算書類を求めることになると考えられます。その際、計算書類が適法で適正であるとお墨付きを与える会計参与の力が今以上に必要になるのではないのでしょうか。公認会計士や税理士はあくまでも社外の専門家という位置づけですが、会計参与は株主総会で選任され、役員として正式に登記されますので、社内の財務責任者として経営に参画し、経営参謀の役割を果たすことができるのではないのでしょうか。

夜遅く食べても 太りにくい食べ方のコツ

「午後8時までに夕食を」「眠る3時間前までには夕食を」といった言葉をよく耳にしますが、この忙しい現代社会ではなかなか難しいことです。いつ何をどれだけ食べても太らない、そんな魔法の体はまずありませんので、夜遅く食べると太る理由を知って、夜遅く食べても太りにくいテクニックを身につけましょう。

タンパク質であるBMAL1(ビーマルワン)は午後10時頃から急激に脂肪を溜めやすくなり、深夜2時～4時が脂肪蓄積のピークになるため、深夜の食事は太ると言われています。また、多くの人が1時位までに昼食を食べますので、夕食が遅くなって昼食から夕食までの時間が長くなると、空腹感がつのり、ついつい早食いや食べ過ぎになり、太りやすくなってしまいます。さらに、食べてすぐ寝ると、食べたものがエネ

ルギーとして使われないまま脂肪として蓄積されていくため、太る原因となってしまいます。

夜遅く食べても太りにくい食べ方のコツとしては、①BMAL1による脂肪蓄積が少ない午後3時くらいにおやつを食べる、夕食が遅くなるときは間食にうどんやおにぎりなどの主食だけを食べる等の効果的な間食、②主食は雑炊にして早食いを防ぎ満腹感を得やすくする、味噌汁や野菜スープなどの温かい汁物をプラスすることで体を温め代謝アップや満足感につなげる等の夕食メニューの工夫、③食べる順番を決める(まず初めに野菜を食べると野菜に含まれる食物繊維が満腹感を与え食べ過ぎ防止につながります。また血糖値をゆるやかに上げ、脂肪の吸収を抑えてくれる効果もあります)、④朝昼晩の食事バランスを変える(夜を控えるため昼は好きなものを食べると決めてストレスフリーを心がける)、などが考えられます。

～イグノーベル賞を ご存知ですか?～

イグノーベル賞は、「人々を笑わせ、そして考えさせてくれる研究」に対して与えられる賞で1991年に創設されました。化学賞、医学賞、音響学賞、心理学賞、平和賞などの分野があります。

2012年の音響学賞は、栗原一貴さんと塚田浩二さんが開発した発話阻害の応用システム『スピーチジャマー』でした。これは、話している人の声をマイクで収集し、0.2秒後に指向性スピーカーで声を本人に送り返すと微妙に遅れて聞こえてくる自分の声のせいで脳が混乱を引き起こすため、その人はうまく話すことができなくなってしまうというものです。心理学賞は「体を左に傾かせるとエッフェル塔が小さく見えるという研究」、平和賞は「古い弾薬をダイヤモンドに変える技術」でした。

どれもユーモラスで科学の面白さを再認識させてくれるものですね。

小さな一歩の積み重ね

「昨日と同じことを今日は繰り返すまい。どんな小さなことでもいい。どんなわずかなことでもいい。」
パナソニック創業者である松下幸之助氏は、このことをいつも自分に言い聞かせていたと言われています。いつも言い聞かせていたということは、これを実践することは難しいことだということなのです。

毎日少しでもいいから、昨日より良くなることを意識し続けましょう。一気に大きく進歩しなくても、確実に小さなことでも進歩していればその積み重ねで成長できるのではないのでしょうか。
昨日の反省から今日意識することを決め、小さな改善を繰り返していきましょう。